

北魏末の内乱と城民（上）

谷川 道雄

【要約】 隋唐時代の性格を、その形成過程から考察しようとするとき、こうした統一政権をうみだした政治史的な契機を、どこにもとめるかが、ひとつの問題となる。本稿は、このような関心から出発して、北魏の崩壊という事件をとりあげた。

北魏王朝は、内乱を通じて瓦解するが、内乱をうみだし、拡大した単位的な力をもとめていくと、そこに、城民とよばれる、特殊な民衆の存在が発見される。

本稿の前半（本号）では、この城民ということばのふくむ特殊な内容を、北魏全域にわたって検討し、後半では、いわば城民制が北魏末期に達した矛盾を考察し、あわせて、内乱を経過した諸政権の性格の問題にふれる。

隋唐時代の歴史的性格をさぐろうとするばあいには、その形成過程が、ひとつの手がかりになる。隋唐時代とは、たんに、継起するふたつの王朝からなりたつというだけでなく、ある歴史的意義においてまとまりをもつた、一エポックである。それは、なによりもまず、それが、中国再統一の時代である点に、あらわれている。したがって、隋唐帝国の形成過程には、かなりおおきな政治史的契機が、はた

らいているのではないかと予想される。それを、どのような事件にもとめるかについては、これまで、十分な関心ははられていなかった。

予想される事件としては、西晋の滅亡、北魏の華北制覇、北魏の崩壊、北周政権の華北統一、周隋の革命、等々がかんがえられ、従来の諸研究にも、これらにふれたものがないわけではない。しかし、おおくは、制度その他、個々の

事柄を説明するさいに、その背景として、叙述されているにすぎない。そのことはまた、諸制度の、よりふかい全面的な理解に、一種の制約をあたえることになるであろう。

ここにとりあげた課題は、そうした関心から、うまれたものである。列挙した諸事件のうち、北魏の崩壊をえらんだのには、種々の理由があるが、ひとつには、この事件が外的要因をあまりもたず、社会内部の諸矛盾を基本的な動力としているようにおもわれるからである。

一 内乱における諸勢力

北魏末の内乱は、長城地帯に設置されていた鎮軍の反乱から、おこつた。五二四年春、沃野鎮民破落汗拔陵が、鎮將をころし、真王元年と称して反旗をひるがえしたのが、そのきつかけをつくつた。破落汗軍は、武川と懷朔の兩鎮を攻撃して、これらを陥落させた。

朝廷は、臨淮王元彧らに討伐を命じたが、大敗におわつた。そこで、あらたに派遣されたのが、李崇である。かれは、北道大都督としてみずから一軍をひきい、崔暹および広陽王元淵のひきいる諸軍を統率しながら、北征の途にの

ぼつた。しかし、崔暹軍がやぶれると、ささえきれなくなつて、雲中鎮にひきかえした。有名な元淵の上奏がなされたのは、このときであつた。この上奏文は、北鎮反乱の事情をつたえるもつとすぐれた資料である。

辺境のやからが、反逆をはかつて、紛乱をおこしているのは、一朝一夕の原因からではありません。むかし、皇始(道武帝拓跋珪の年号)の

時代には、移防(魏動守)を重視されたので、魏室の親任者やすぐれた人物をおおいにとりたてて、鎮將に任命し、身分のたかい家の子弟をそれに配属して、死をものともしない防衛体制をとられました。それらの人びとには、仕官の途がひらけていただけでなく、徭役免除の特権さえあつたので、当時の人材は、よるこんで鎮軍の軍士となつたものであります。「孝文帝の」太和時代になつて、僕射の李冲が朝政にはばをきかしたとき、涼州出身のものは、ことごとく、厮役(魏の軍役)から解放されましたが、豊沛の旧門(魏室と共に)は、いまなお、辺境の防衛にあたつております。

今日では、流罪によつてやつてきたものでもなければ、かれらと仲間になるものはありません。鎮將たちは、かれらを、處候(物見)や白直(卒)として、こきつかうだけで、たまたま出世したところ、死ぬまでつとめて、せいせい軍主(卒)くらいであります。おなじ一族でありながら、むかしから首都にとどまつているもの

は、りつばな資格で官位につけるのに、鎮にあるものは、まともな仕官の途をふさがれています。このため、異族のすむ北方に逃亡するものも、すくなくありません。そこで、「朝廷は」、辺兵の勤務規定を厳重にし、鎮民で所管外をうろつくものは、流刑兵に逮捕させてもよい、ということにされました。こうして、わかものは、師について学問をまなぶこともできず、成人したものは、仕官の途にのほることもできず、「おれたちだけが、人なみでないのか」といって、悲憤の涙をながしているありさまとなりました。都を洛陽にうつされてから、辺境防衛の任務はますます軽視され、鎮将としてやつてくるのは、なんのとりえもない連中ばかりで、かれらは、前任者のやり方にならつて、財物をとりこむことしか知りません。諸官庁の悪徳官吏が、罪をおかして、流されてくると、そのやり方をおしえるのであります。こうして、国家機関をわがものように左右し、ワイロなしには、なにごともおらないありさまで、いつこうに、あらたまるようすもなく、「この悪徳役人どもめ」といって、歯ぎしりをして、憎みいきどおらないものはありません。あの思しらずの阿那瓊（柔然酋長）めが、ものをかすめとりながら逃げていつたとき、軍隊に命じて追撃させられました。「ところが」、十五万という軍勢が、沙漠のかなたへむかつたかとおもうと、何日もたたないうちに、もうかえつて

きました。辺境民は、「中央からの」援軍のこのありさまをみて、おのずと、「中国（内地をさす）のやつらは、なんというこしぬけだ」といつたものであります。そこで、尚書令の「李」崇が、鎮を州にあらためて、かれらのねがいをはかれるよう、上申したのは、じつに、先見の明ありというべきでしょうが、朝廷は、おゆるしになりませんでした。ところが、高闕戍主（沃野鎮將をさす）が、部下の統率をあやまり、拔陵が、かれをころして、反乱をおこしました。城をせめ、領土を占拠し、抵抗するものと見れば、かならず殺害しております。官軍は、敗北につぐ敗北で、賊のいきおいは、日に日にさかんにもえあがっております。このたびの征討は、鎮定することを目標としておりながら、はやくも、崔暹のひきいる一軍をもぎとられてしまいました。崇は、わたくしと、よぎなく道をひきかえし、いま、いつしよに、雲中にかえつております。騎馬の数だけがそろっているからといって、すぐ西討にむかうというわけにはゆきません。將兵たちは、すつかり、戦意をうしなつているのであります。今日、危惧されるのは、西北部だけではありません。おそらく、北鎮は、やがてみんな、こうした状況になるでありません。いまの世の中には、なにがおこるかわかつたものではない（元魏書一八）。

この上奏は、かれらが、雲中にひきかえしたことの弁明

であるが、同時に、そうせざるをえなかつた理由を、朝廷への批判というかたちで深刻にのべている。そのひとつは、反乱直前に李崇のおこなつた上奏、すなわち、鎮民を解放して州民にせよ、という警告を、朝廷がとりあげなかつた点を、ついている。李崇の警告は、当時属僚であつた魏蘭根の意見にもとづいたものであるが、魏蘭根は、李崇に、つぎのように説いてゐる。

縁辺の諸鎮は、ながい沿革をもつています。むかし、設置した当初は、土地はだだつびろく、人はすくないというので、中原の豪族の子弟や、國家の中堅(センビその他
の北族をさす)をとりたてて、爪牙の任に、あたらしめられたのでした。ところが、時代がくだると、官吏たちは、その本来のあり方に反して、かれらを府戸とよんでいやしめ、賤民同様の労働にしたがわせる、というありさまとなり、仕官や結婚にさいしても、よい家柄とは、みなされなくなりましてした。しかるに、その同族の自家では、それぞれ榮達をきわめており、両方をくらべてみると、うらみいきどおるのも、理の当然です。いま、國家のゆるみをひきしめなければならぬときです。國境地方を安全にしておくのは、とくに大切なことです。鎮を州にきりかえ、そのなかに郡・県を分置し、府戸はすべて解放して民とし、仕官の順位もむかしどおりにして、文官・武官どちらに

でも、登用できるようにしなければなりません。(北齊書三三、魏蘭根伝)

つまり、元淵の上奏と魏蘭根の意見とは、内容上、完全に一致しており、いずれも、鎮民の本来的な位置、反抗にたちあがつた事情、等々の究明に、重要なよりどころをあたえる。

ところで、李崇のそれはもちろん、反乱中の元淵の上奏さえ、かえりみられなかつた。しかし、まもなく、被征服民の勅勒族トルコが乱をおこすと、朝廷は、その年の八月に、あわてて鎮民解放の詔をくだした。その要旨はつぎのとおりである。

太祖道武帝は、天下の乱をしずめて、中夏を建設された。世祖太武帝は、それをうけつぎ、みずから軍をひきいて、殘党を討ちきよめられた。諸州鎮の城人は、元來、國家の爪牙として征討にしたがい、つぶさに辛苦をなめてきた。顯祖獻文帝のときになると、その版図は北から南におよんだので、豪族の一部を分割して、諸方のまもりにあてられた。高祖孝文帝は、都を洛陽にうつされると、豪族や酋長の家をえらんで、北辺の防衛力を増強された。

國の軍事力の根幹は、まことに、こうした人びとである。先帝(世宗宣武
帝をさす)は、その忠誠を賞して、功勞にむくいようとされたが、

代時氏朱爾		(宗 肅) 帝 明 孝							
帝 廢 諸		(宗 敬) 帝 莊 孝							
五三二	五三一	五三〇	五二九	五二八	五二七	五二六	五二五	五二四	
3	6	12	9	2	5	7	4	9	
韓陵の戦	高歡、起兵	爾朱兆、洛陽を襲う	孝莊帝、爾朱榮を殺す	爾朱天光、西征	元顥、洛陽を占拠	河陰の変 万俟醜奴、天子を称す	蕭宝寅、反す	葛榮、天子を称す	鎮民解放の詔
				(周洛杜)		(陵拔汗落破)		} 北方・東方	
				(榮葛・礼修于鮮)					
				(梟邢)		(生念折莫)		} 西方	
(奴醜侯万・琛胡)									

河南・淮北地方がさわがしくなつて、しばしば出兵せねばならなくなつたので、今日まで、さたやみになつている。朝廷をうらんで反乱がおこつたのも、こうした事情がはたらいている。朕はいま、先帝のみ志をついで、恩恵をほどこしたいとおもう。諸州鎮の軍實に属しているものは、元來、犯罪によつて流刑になつたものをのぞき、すべて解放して民とし、鎮はあらためて州とする。また、これらのものは、武勇にすぐれたものがおおいので、希望者を選抜して、あの関隴地方の逆賊(吳折を在らる反 亂をさす後述)どもの討伐に、力をつくさせよ。武勲を立てたものには、規定どおりの褒賞を、さすけるであらう(魏書九 肅宗紀)。

しかし、北鎮の反乱は、まもなく東北部にもひろがり、いわゆる六鎮のすべてがこれにまきこまれたので、この詔令は、まったく無効となつてしまつた。翌五二五年は、じめごろまでには、東は遼西から、西は甘肅東部にいたる、長城地帯全地域に拡大した。しかも、甘肅東南部から陝西にかけての一带には、氐・羌族(チベット)を主体とする反乱が、展開されてきた。

反乱の拡大には、ふつう、二種類の力がはたらく。ひとつは、諸地点の、外からの攻略であるが、もうひとつは、

個々の地点における、内部からの蜂起である。こうした、ふたつの運動形態は、直接間接にむすびあつて、反乱勢力の単一化と強大化をもたらしものである。たとえば、破落汗拔陵の反乱は、それじしんは、内部蜂起から出発したが、それは、武川・懷朔兩鎮を包圍して、おとしいれた。六鎮全体が、反乱のなかにまきこまれると、東方の營州でも、城民劉安定・就德興らが、刺史李仲遵をころして、たちあがつた。⁽¹⁾ こうした観点から、とくに、内乱を内がわからささえて、これを拡大、深化させた各地の動向に注意しながら、反乱の推移をたどつてみたい。

甘肅・陝西地方(以下、西)での反乱は、ほぼ三つの地点からはじまつた。

五二四年四月、高平鎮民赫連恩ら反し、勅勒酋長胡琛を高平王に推し、拔陵に應ず。

同年六月、秦州城民薛珍ら、刺史李彦をころして反し、南秦州城民張長命ら、刺史崔遊をころして反す。⁽²⁾ 二州、莫折念生を天子に推す。

同年七月、涼州城民于菩提、刺史宋頌をとらえて反す。⁽³⁾

このうち、まず主勢力となるのは、莫折氏のチベット人部隊である。莫折軍は、蜂起に失敗した高平鎮と涼州を攻略し、さらに、漢水流域にも進出した。そのご一時停滞していたようであるが、五二七年には、積極的に東進をころみた。岐州の城民は刺史魏蘭根をとらえて呼応し、北華州・幽州でもこれに応じた。ついに、討伐軍総帥蕭宝寅の本拠、雍州をつこうとしたが、内訌のためにころされた。

首謀者の秦州城民杜粲、南秦州城民辛頭らは、蕭宝寅にくだつたが、二州の行政権は、かれらにぎられていた。したがつて、莫折氏の滅亡によつて、反乱がやんだわけではない。むしろ、蕭宝寅じしんが、反旗をひるがえすことになつた。かねてから中央に疑惑の眼で見られていたかれは、雍州(長)城民を味方として、自立をはかつた。関中の豪族たちは、この計画に反対し、抵抗した。⁽⁴⁾ 中央の援軍がやつてくると、蕭軍は大敗し、雍州城民侯終徳の寝がえりにあつて、万俟醜奴のもとにはしつた。

万俟醜奴は、匈奴系の人とおもわれる。⁽⁵⁾ もと、高平の胡琛の部将であつたが、琛が死ぬと、その軍を掌握した。西方での反乱の後半は、万俟氏を中心勢力とする。その最盛

の時期は、五二八年であつたとおもわれるが、爾朱天光の西討軍のために鎮庄された。そのごも、余党万俟道洛が、原州(旧臨城)城民と連携して、刺史をころし、秦州・南秦州の城民が、それぞれ二州の刺史の殺害をはかるなど、抵抗がつついたが、五三〇年には、ほぼ平定が完了したといえる。だが、そのときすでに、朝廷の実権は、天光の一族、爾朱榮の手ににぎられていた。孝莊帝が挽回をはかつて、榮をころすと、天光は、急遽洛陽におもむいた。西方は、その部将たちの手にゆだねられ、その互争のなから、宇文泰の制覇が成功する(西魏)。

ここで、眼を東方に転じたい。破落汗拔陵は、元淵の奇計にかかつて痛手をうけ、さらに、柔然族におわれて黄河をわたり、オルドスを南下した。そこで、ふたたび大敗して、ほとんど全軍が降伏した。捕虜数二十万という。元淵は、「恒州の北に、郡県を新設して、居住させられたい」と要望したが、朝廷は、冀・定・瀛(河北)三州に分散させて、元淵は、「こいつらは、きつとまた、乞活の徒となつて、乱をおこすにちがいない」と予想したが、はたして杜洛周・鮮于修礼らの暴動となつた。

旧柔玄鎮民杜洛周は、真王と改元して、上谷(蔚州)に反した。その勢力は、河北北部で活動し、燕・安・幽などの諸州を攻略した。燕州刺史崔暹は、城民をひきいて定州にのがれた。安州では、三戍の兵二万人が呼応し、幽州では、范陽城民が、刺史王延年らをとらえて、洛周におくつた。亡命中の就德興(旧營州)も、平州をおとし入れた。ややおく

れて、鮮于修礼(旧修)が定州で蜂起した。まもなく、魏側と通じた元洪業にころされたが、洪業を斬つて反乱をおしすすめたのが、葛榮である。葛榮は、北族賀葛氏の後裔ともわれる(魏書一)。かれは、定州附近で元淵をとらえてころした。元淵が、反乱軍士のなかに信望があつたためである。葛榮は、天子と名のり、国号を齊とさだめた。葛榮軍は、河北南部の諸州を転攻しつつ、南下した。それは、反乱の機運を、山東・河南方面にも、あたえることになつた。五二六年十一月、齊州平原郡民劉樹ら反す。刺史元欣、房士達をして討たしむ。

五二七年二月、相州東郡城民趙頭德、太守裴炯をころして反す。

同年三月、齊州広川郡民劉鈞、清河郡民房項反す。

同年七月、陳郡民劉夔・鄭弁反し、梁と通す。

五二八年一月、杜洛周が南下して、瀛州をおとし入れた。それぞれ別個に作戦をすすめていたこのふたつの勢力が、

むすびあわなければならぬときがきた。葛榮は洛周をころして、その軍を手中におさめた。単一化された反乱軍が相州の攻略に成功すれば、その勢力が西方へ伸びるのを容易にするだけでなく、北族王朝の首都は、完全に孤立するであろう。五二四―五年に、長城を軸として半月形に展開された反乱の力は、いまや、黄河の線に沿いながら、洛陽の咽喉部に、あらたな弧をえがこうとしていた。

この危機に対処できる力は、北魏朝廷の内にはなかつた（阿闍文失「魏晉南北朝通史」三八九頁）。このときにのりだしてくるのが、爾朱榮の一党である。爾朱氏は、北秀容（西）に定着した奚族の酋長であつた。北鎮の反乱に呼応して各地の胡人部落や牧子（国有牧場）が蜂起すると、榮は、かねてから莫大な畜産その他を投じて編成しておいた私軍をひきつれて、それらを鎮圧した。朝廷も、その力をかりなければならなくなつた。榮は、肆州刺史尉遲寶をとらえて、族人羽生をこれにかわらせたが、中央は、とがめることができなかった。葛榮が、相州にせまると、援助を申し出たが、朝廷はことわつた。

そこで、みずから太行山脈東麓の要所をおさえて、葛榮軍の西入をふせいだ。

反乱に乗じた、しかも、実力のある鎮圧者としての爾朱氏の登場は、朝廷との矛盾をひきおこさずには、いなかつた。当時、朝廷では、靈太后派と肅宗（孝明帝）派との相剋がくりかえされていた。肅宗派は、爾朱榮にたよろうとした。それをおそれた太后派は、肅宗を毒殺した。これは、爾朱榮の野心にとつてまたとない好機であつた。かれは、長樂王元子攸を推戴して（孝恭）、晋陽を出発し、太后らをとらえて黄河になげこんだ。そのうえ、「肅宗陛下がなくなられたのはきさまらの責任だ」といつて、洛陽の朝臣二千あまりをころした（河陰の變）。

爾朱氏が中央にのりだしたことは、内乱に、あらたな局面をあたえることになつた。五二八年八月、爾朱榮は、反乱軍の背後をついて、葛榮をとりこにした。数十万の兵が首領をうしなつて、あつけなく降伏した。北方で再挙をはかつた韓婁も、翌年秋にはほろんだ。翌々五三〇年の春になると西方も平定したので、反乱の主要勢力は、すべて爾朱氏の手によつて、鎮圧されたわけである。

内乱は、こののち、爾朱氏と北魏朝廷という、支配者間のあらそいを基軸として、進展する。爾朱栄は、柱国大將軍・太原王として晋陽におり、いとこの世隆に洛陽を監視させた。ところが、かれに推戴された孝荘帝は、まもなく、爾朱氏に反感をもつ朝臣グループの中心人物となり、入朝した栄をころした。爾朱氏一族は、爾朱兆を領袖として、朝廷との抗争状態にはいつた。

兆は、洛陽をふみにじつて、孝荘帝をころしたが、覇権は、栄の部将であつた高歡の手ににぎられた。五三二年春、高歡は、爾朱氏一族を韓陵山（北郡）にやぶつて、華北東部における地歩をきざした。ここに、東魏—北齊時代が、第一歩をふみだす。

以上の経過をたどつてみると、北魏末の内乱には、およそ三つの、時期的段階があることに、気がつく。第一段階は、破落汗拔陵・莫折念生・万俟醜奴・杜洛周・葛栄らの指導した、反乱の時期である。この段階で、反乱諸勢力が、北魏政権とのあいだにつくりだした対抗関係は、いわば、第一次的な関係ということになるであろう。この関係は、

あらたな政治勢力をうみだし、爾朱氏対北魏朝廷という、第二の対抗関係へと移行した。これが、第二の段階である。第三の段階は、高歡と宇文泰とが、前段階にあらわれた矛盾を利用しながら、それぞれの政権を樹立する過程である。このような三段階を経て、北魏はほろんだ。

ところで、第一の段階における運動のあとを追つていくと、それは、北魏のほとんど全版図におよんでいる。しかも、主要な勢力の攻囲作戦だけでなく、それに対応する各地域の蜂起がある。これらの諸力の総合こそが、北魏的秩序の基本的な破壊力だつたのではないか。とすれば、そうした諸力のそれぞれの内容がなんであつたかという点が、問題となるであろう。

しかしながら、こうした、反北魏的志向をもつた諸力の内容を、本質的につきとめようとするばあいに、第一段階と第二段階との境界を、どの時点におくか、ということがあきらかにされなければならない。なぜなら、第二段階でも、各地に、小紛乱がおこるのであるが、この段階では、前よりも政情が複雑化するため、それらの紛乱もまた、性質をかえているばあいがありうるからである。ここでは、

さしあたつて、「河陰の変」を、兩期の境界点としておきたい。

「河陰の変」以後、とくに注目されるのは、山東・河南方面における反乱と暴動である。

五二八年四月頃、滎陽城民、太守鄭仲明をころして、爾朱榮に呼(a)応。(b)

同年六月、高乾兄弟、山東北部に挙兵。(b)

同年同月、邢杲、青州北海郡に挙兵。(b)

同年七月、光州民劉季、濮陽に反す。

五三〇年一月、東徐州城民呂文欣ら、刺史元太資をころして、梁(c)と通ず。(c)

同年十二月、齊州城民趙洛周、刺史蕭贊を逐い、爾朱兆に応ず。(a)

五三二年二月、齊州清河郡民崔祖螭反し、州城を囲む。(b)

同年、南兗州城民王乞得ら、爾朱世隆(仲暹の)の横暴にくるしみ、刺史柳世明を強制して、梁に帰属。(c)

これらの事件をみると、独立した行動ではなくて、爾朱氏に呼応するもの(a)、梁に帰属するもの(c)、というように、既成の政治権力にむすびつこうとする傾向が、注目されよう。ところで、(b)を付したものは、どうであらう

か。高乾兄弟は、のちに、高歡と提携して、爾朱氏討伐軍をおこした河北の豪族であるが、この当時すでに、「河陰の変」をいかつて、挙兵したのであつた。また、邢杲・崔祖螭のばあいにしても、爾朱氏の軍隊によつてほろぼされているところをみると、反爾朱氏の志向をもつていたといえる。そうすれば、これら(b)類の行為は、一括して、爾朱氏の覇政に反対する方向であり、(a)類のそれとは、まったく逆のものとかがえられる。ことに、反乱の指導者たちが、いずれも、漢人豪族であることは、注意する必要がある。これにたいして、(a)類のばあいは、その出身があきらかでないばかりか、一例は、首謀者の姓名さえ省略されている。それは、なにか、漢人豪族とはことなつた位置と志向をもつ、人びとの行動であるように、おもわれる。ここでおもいおこされるのは、爾朱氏それじたいの志向と行為である。「河陰の変」その他にあらわれているように、爾朱氏は、文弱におちいつた北魏の官界にたいして、はげしい反感をいだいていた。つまり、爾朱氏は、反乱の鎮圧者として登場してきた半面、北魏的秩序(とくに、孝文帝の)の破壊者としての性格ももつていた。とすれば、(a)

類の行動もまた、それぞれの地方でなされた北魏の秩序への破壊行為であり、具体的には、刺史・太守の殺害・放逐として、あらわれているのではないだろうか。

さて、こうした行動の主体は、城民という名でよばれている。このことばは、内乱の第一段階に、諸地方に、普遍的にあらわれており（文中、(a)）、しかも、地点内部の暴動をもつて、反乱の地域的拡大に寄与している。それでは、城民とは、どのような人びとをさすのであろうか。^④

註

① 軍主については、宮川尚志「南北朝の軍主・隊主・成主等について」(六朝史研)を参照。

② 原文には、「流兵」とある。流兵が流罪の兵であることは、魏書六六李崇伝によつて、証明できる。

③ 原文「諸州鎮城人」を、唐長孺「魏周府兵制度弁疑」(魏晉南北朝)では、諸州の鎮民ならびに城民と解釈すべきだ、としているが、州鎮という熟語は、当時の慣用語であるから、本文のように、よんだ。

④ 魏書三三封俸伯伝、北周書三八蘇湛伝。

⑤ 北齊書二七万俟普伝に、普を匈奴の別種としている。

⑥ 爾朱榮は、この可能性を、魏朝に警告している(爾朱榮伝)。

⑦ 邢果は、いわゆる河間の邢氏の一族であり、河北の民衆とともに、反乱をさけて、青州に移住したが、地方官任命の問題で、

不満を生じ、土着民の圧迫にくるしんだ避難民をひきいて、挙兵した(元天穆伝)。崔祖螭については、後節をみよ。

⑧ 城民について言及したものに、唐長孺前掲論文、菊池英夫「北朝軍制下に於ける所謂郷兵について」(重松先生古稀記念九州大学東洋史論叢所収)があり、これらから、おおくのヒントをえたが、その歴史的性格、とくに、北魏末内乱との関連については、言及されていないので、冒頭に示した観点から、とりあげてみた。

二 城民という概念について

城民ということばは、魏書・北齊書・北周書・北史などに、数おおくみられる。それは、ことばどおりには、どういう意味であらうか。

五三一年五月、荊州城民が、趙修延を斬つて、前刺史李琰之を復任させた事件が、魏書一一前廢帝紀にみえるが、魏書八二李琰之伝では、

城内人が修延を斬り、ふたたび、琰之を推立して、刺史の職務を、正常にとりおこなわせた。

としるしている。五二四年六月の秦州の蜂起についても、

魏書三九李彥伝では、事件の首謀者を、「城民薛珍ら」といつているが、資治通鑑梁紀^{普通五}年六月には、「城内の薛珍ら」

とししてゐる。また、魏書七五爾朱世隆伝では、世隆が、建州をおとし入れたとき、抵抗した城民をみなごろしにした、とあるが、通鑑梁紀中大通二年十月では、「城中人をみなごろしにした」とかきあらわしてゐる。通鑑のこれらの表現が、何に拠つてゐるかはあきらかでないが、要するに、城民といふことは、城内人・城中人などと同義語であるとかんがえられる。すなわち、州城・郡城・鎮城・戍城などの内部に住む人びとをさすのであらう。^①

こうして、城民といふことばは、たんなる一普通名詞のようにみえる。しかし、それが、あるとくべつのひびきをもつて、もちいられてゐる例がある。

「劉昞の」つぎのむすこの字仲、そのつぎのむすこの式婦、すえのむすこの婦人は、そろつて代都にうつされたが、のち、諸州に分属されて、城民とされた(魏書五二)。

とあるのが、それである。では、ここに、城民とされた、とあるのは、どういふことをさすのであらうか。

劉昞は、敦煌の儒者で、北涼に仕えていたが、太武帝拓跋焘が北涼をほろぼすと、代都に移住させられ(北涼史)、楽平王の従事中郎とされた。その後、高齢によつて帰郷を

ゆるされた。そのさい、むすこひとり、侍養者としてともなうことが許可された。それは、次子の仲礼であつたとおもわれる。^② さきにあげた三人のむすこは、第三、四、五子であるが、そうすれば、かれらは、そのごも、城民として諸州にあり、その子孫もまた、ひきつづきその境遇にあつたのではないか。このことを、うらがきするのは、つぎのふたつの記録である。

太和十四年(四九)に、尚書の李冲が、上奏した。「劉昞は、河右の碩儒でありましたが、その子孫は、世にみとめられず、いまだに、任官の恩遇をうけておりません。賢者の子孫には、とくべつの待遇を、あたえねばなりません」。そこで、そのひとりを、郿州雲陽県の県令に任命した(同)。

正光三年(五二)に、太保の崔光が、上奏した。「……楽平王の従事中郎であつた敦煌の劉昞は、涼州地方のすぐれた文人でありました。かような人は、たといなにかあやまちがあつても、数世にわたつてゆるさるべきでありますのに、その子孫たちは、ひさしく、賤役に淪落しております。……どうか、尚書に命じて、その所屬をしらべ、碎役より解放されるようおねがいたします……」。

〔その結果〕、四年六月、……劉昞の孫にあたる三家を、とくべつに聴免せよ、という詔がくだつた。河西の人びとは、劉家は名譽

なことだ、といひあつた(上同)。

このふたつの請願のなされた時期は、北涼がほろんでから、それぞれ、五十年ないし七十年をへており、そのころまで、劉暉の子孫の一部は、ある不遇な境涯にあつたことがわかる。李冲と崔光は、これをすくおうとしたのであるが、李冲についていえば、かれは、劉氏一族だけでなく、一般に、こうした境涯におかれた士人たちの任官に、力をつくしたといわれる(魏書三三)。しかも、かれじしんが隴西地方の出身であつたことから、その努力は、とくに同郷親縁の士にむけられたのではないか。ここで、おもいおこされるのは、まえにあげた広陽王元淵の上奏のなかに、李冲が、その権勢によつて、涼州出身者をごとごとく、厮役(北魏の軍役をさす)から解放した、といつてゐる一句である。拓跋焘が北涼をほろぼしたとき、この地方の民三万余家が、代都に移住させられたといわれるが(魏書四上)、その一部は、さらに、諸鎮に配属されたのであろう。李冲は、こうした人びとの解放に力をつくしたのであつた。

このように、李冲という人物の言行を媒介としてかんがえるならば、劉暉の三人のむすこが城民とされたというの

は、具体的には、諸州鎮に配属されて、軍役に充てられたということであり、そして、それは、子孫の運命をまで支配することになつた、と推定するのが、もつとも妥当である。したがつて、城民ということばは、ここでは、諸州鎮の軍士という内容をもつたとくべつの用語であるとかんがえられる。

このことは、五二四年八月の詔(出前)からも、証明することができる。そこには、「諸州鎮の城人は、がんらい、国家の爪牙として、征討にしたがつてきた」とのべられてゐる。また、四九四年(天和)の詔にも、

六鎮および禦夷(「鎮」の城人で、八十歳以上となり、子孫兄弟のないものは、終身、糧食を官給する(魏書七下)。

といつてゐる。あるいはまた、破落汗拔陵が懷朔鎮を包圍したとき、鎮將楊鈞が、守備のさなかに死んだので、城民たちは、その子の楊寛を推立して、これをふせいだ、という事例がある(北周書二)。

以上のべたことから、城民ということばは、なにかとくべつの性質をもつた民衆をさすのではないかとおもわれる。

それでは、城民とは、どういう特殊性をもつてであろうか。その手がかりになるのは、北方諸鎮の鎮兵のあり方である。

北鎮の軍士が、軍貫に附籍されて、いわゆる州郡民から区別された存在であつたことは、五二四年八月の詔令によつてあきらかである。そこにこそ、魏蘭根や元淵の改革意見のうまれる理由があつた。鎮民と州郡民とのこの区別は、本来的には、国家の軍事力のない手〔手〕と、その軍事力の対象たるものとのちがいであろう〔後文を〕。したがつて、北鎮の鎮民（すなわち城民）は、(1) 国家の軍事力のない手であること、(2) 州郡民と区別された存在であること、の二要件をそなえている。それでは、こうした条件が、他の地域の城民にも、あてはまるかどうかを検討しよう。

正光五年に、南北二秦（秦州と南秦州）の城人、莫折念生・韓祖香・張長命らがあいついで乱をおこすと、「側近のものは」みんな、「東益」州城の人は、勇猛でないものではありません。それに、同類「のチベット人」が、こそつて乱をおこしています。さつそく、武器をとりあげなければいけません」とすすめたが、刺史魏子建は、「城民たちは、しばしばいくさに出て、みな勇猛果敢だ。う

まくひきいれると、かえつて役に立つ。へたに性急にやると、内外からやられることになろう」といつて、……「流罪人でないかぎり、城人はすべて、聴免していただきたい」と朝廷に要請した。肅宗は、詔をくだして許可された……〔魏書一、四四序〕。

これによると、漢水流域の東益州でも、城民とよばれるものは、北鎮のそれと、同様の性格をそなえていたことがわかる。さらに、岐州についてみよう。この地の城民は、しばしば莫折軍に呼応した記録をもっているが、

「岐州刺史」元謐は、むごい性質の人となりで、しもじものものに、ひどいとりあつかいをした。肅宗朝の初年に、元延が、尚書省から派遣されて、岐州の管内にやつてくると、駈に警邏の兵がいない。駈長をよんで、とりしらべると、隊主の高保願が、「兵隊は、みんな、趙郡王さま（元謐をさす）が、私役につかつておられます」とのべたてた。謐は、これを聞いてひどくいかり、保願ら五人を、二百つつ、鞭でひつぱりたい。そして、数日のあいだに、州城附近の役丁をよびあつめて、四方の城門を閉めきり、その内外を嚴重にかためさせ、城中の間人をのこらずひつぱりだして、徹底的にむちうつた。また、なんの罪もないのに、六人のものを、斬りころした。そこで、城内は、不穩の気がみなぎり、しまいに、群衆は、さげびごえをあげて、城門にあつまつた。謐は、おそろ

しくなつて、高樓にのぼり、はしごをこわして、身をまもつた。

土人たちは（よびあつた付）、ちりぢりににげた。城人たちは、四方

の門をかためた。靈太后は、遊撃將軍王靖を早馬でつかわして、

かれらを説得させられた。城人たちは、靖がやつてきたのみをみて、

城門をひらいて謝罪し、「城の」カギをおかえした。こうして、

謚は、刺史を罷免された（魏書二）。

この例では、城民が、州内の駅の警備を、おこなつていたことがわかる。

城民すなわち軍士ではないかという疑いは、涼州においてもなりたつ。五二四年に涼州の蜂起を指導した城民于菩提は、幢帥①の肩書をもつ軍人でもあつた（魏書九）。

このように、陝西・甘肅方面では、城民というものの性格は、北鎮のそれと、ほぼ共通している。それでは、北魏

帝国の中枢部である關東方面では、どうであらうか。

鄭仲明は、……いとこの「鄭」儼の信頼をうけて、滎陽太守に

任命された。儼は、政治情勢が、どうかわるかわからないので、

首都東方の重要地点を、仲明にゆだねたのであつた。建義元年、

仲明の弟季明は、河陰の変にころされた。儼は、そのこ、仲明の

もとに身をよせ、いつしよに兵をおこそうとしたが、やがて、城

民のたにころされた（魏書五六）。

鄭儼は、靈太后派の中心人物であり、この記事は、爾朱

榮の南下にたいする鄭氏の対応をのべたものであるが、鄭

儼が仲明を滎陽太守に任命して東方をまもらせた、という

のは、具体的には、どういふことであらうか。浜口重国氏

らによつて、あきらかにされたように（浜口「正光四・五年の変に就いて」東

洋學報三二二・同「東魏の兵制」東洋學報三四一）、北魏の軍隊には、近衛軍・鎮軍・州

軍などがあつたが、洛陽遷都以後は、京畿の四方の重要地

点に、東西南北の四中郎將府をおいた。これらは、それぞ

れの中郎將によつて統率されたが、のち、所在地の郡守を

兼任した。そのうち、東中郎將の兼ねたのが、滎陽郡守で

ある。とすれば、鄭仲明は、東中郎將府所屬の軍隊を掌握

したのではないかと想像される。ところで、鄭仲明が、こ

の軍隊を確実に掌握していれば、鄭儼とともに、城民に

ころされることはなかつたはずである。しかし、このよう

に、内部の暴動によつて殺害されたところをみると、滎陽

城民とは、じつは、東中府軍そのものであつたとかんがえ

られるのである。つまり、東中府軍は、その統率官をころ

して、爾朱榮に呼応したのである。では、東中府軍は、ど

直接の資料はないけれども、河内郡におかれた北中郎將府の例からすれば、罪刑者・府戸および羽林・虎賁という構成が、推定される。これらは、それぞれことなつた身分にあるが、いずれにしても、州郡民と區別された軍事力、とみなすことができよう。

前節で、山東方面の城民の活動について、言及した。だから、この地方についても、考察する必要がある。

ちようどそのころ(五三三年、永熙二年)、青州の反徒耿翔が、蕭衍(梁の武帝)から臨時の官爵をさすけられて、山東地方をかきみだしていた。けれども、「膠州刺史の裴」裴は、空理を論ずるばかりで、すこしも防備の処置を講じようとしなかつた。翔は、その無防備に乗じて、州城におそいかかつてきた。裴の側近のものが、「賊がやつてきました」といつても、「そんな、理論に、あわないことが、おこりようが、ないではないか」といつて、とりあわなかつた。側近が、「もう州門にはいつてきましたぞ」というと、やつと、おもむろにいうには、「耿のおやじは、役所につれてきなさい。そのほかの連中は、さしあたり、城人にひきわたしておきたまえ。」⑥世のうつりかわりにうといこと、万事この調子で、まもなく、翔にころされた(北史四五、裴裴伝)。

この、膠州のばあいも、城民が、軍事的任務を負うもの

であつたことを、暗示しているが、さらに、青州の事例を挙げよう。

前廢帝のとき、崔祖螭と張僧皓が、反逆をはかつて、東陽城(青州)に、攻めよせてきた(年表)。十日ばかりのあいだに、十余万の軍勢となつた。刺史の東萊王元貴平は、「崔」光伯を、城外に出して、説得させようとしたが、光伯の兄の光韶がいうには、「城民が、ながいあいだ、ひどい仕打ちをしたので、大衆は、みな、それを、うらんでいるのです。その氣勢は、はなはだ、さかんなものがあります。……こうしてみると、もう、いまとなつては、説得したぐらいで、どうにもなるものではありません。」だが、貴平は、あくまで、そうさせようとした。……しかたなく、光伯は、城を出て、數里ばかり行つた。城民たちは、光伯兄弟は、民衆の信望があつたので、いちど出ていつたら、ひきとめられて、かえつてこないだろうとおもひ、おおせいのものを、つけてやつた。それで、城外の人びとは、出戦してきたのかとおもいちがいをしたので、まだ説得にからないうちに、光伯は、矢にあたつて死んだ(魏書六六、崔光伯伝)。

この反乱の指導者崔祖螭については、魏書下一九元貴平伝では、「土民崔祖螭」とかきあらわしている。祖螭は、北魏の山東制庄に抵抗して平齊戸とされた、有名な崔道固の

一族である。父の僧淵は、薄骨律鎮（州縣）に配されたが、のちにゆるされて、祖嶠らと、ともに青州に住んだ。祖嶠しん、かつて青州の統軍となつたが、やがて、張僧皓と反乱をおこすにいたつた（魏書三四）。ともかくも、かれが土民とよばれているのは、その土地の人であつたからである。^⑥

崔氏は、この地方の名望家であるから、かれのひきいた群衆は、その郷里の人民であつたとおもわれる。

さて、崔光韶のことはから判断すれば、この反乱は、城民にたいする土民（すなわち州郡民）の復讐、というべきものであらう。ところで、この復讐の原因、すなわち、城民の土民にたいする庄迫行為が、なりたつたためには、両者が、たがいに異質的でなければならぬ。この庄迫行為の内容については、不明であるが、すくなくとも、青州の城民が、州郡民とことなつた存在であつたことは、うたがいが無い。土民と城民という関係について、おもいおこされるのは、まえにあげた岐州の例である。ここでは、刺史と城民とのあいだに、対立関係が生じたので、刺史は、解決の手段を、土民の役丁にとめた。これにたいして、青州では、むしろ、城民と土民とが、直接に対立している。あらわれ方は

ことなるが、いずれも、城民と土民＝州郡民とが、たがいに異質の存在であつたことを、ものがたるものである。

このような視角から、山西の例について見よう。

これよりいぜん、官の糧食を、民に貸しつけていたが、まだ、その貸しをとりたてていなかった。そのうえ、反乱がおこつてしまつて、城民は、ひじょうな飢えにおちいり、おたがいに食いあうというありさまになつた。賊は、州の倉庫が、からつぽになつたのを知つて、日ましにはげしい攻撃をくわえたので、十人中、三、四人が、死んでいった。「汾州刺史の裴」良は、飢えのために、どうにもならなくなり、城人といつしよに、西河郡に出奔した。汾州の政府が、西河郡におかれるようになったのは、良のときからである（魏書六九）。

ここに、賊といつているのは、内乱中に蜂起した、山西の胡族をさす。このばあい、城民は、官倉の食糧に依存するものとして、あらわれている。それは、饑饉などのために官の糧食を一時借りなければならなかつた、一般の「民」とは、ことなつた存在であらう。すなわち、正常の関係としては、「民」は、官糧の生産者ならびに提供者であり、城民は、その消費者であつた、とかがえられるか

らである。

それでは、南朝との国境地帯にあたる、河南・淮北方面では、どうであろうか。この地方でも、内乱に乗じて、諸州の城民が活動しているが、しかし、その性質の規定に役だつような資料はすくない。ただ、つぎの事件は、ひとつの手がかりとなる。

元顓が、洛陽にはいると、顓は、「李」契に、尚書右僕射の官を兼職させて、徐州の宣撫にゆかせた。しかし、羽林兵と城人は、顓の命にしたがわず、契をころして、その首を、洛陽におくりとどけた(魏書六五。李契伝)。

元顓は、魏室の一族で、内乱中に、南朝に亡命し、梁軍のたすけをかりて、反爾朱榮の兵をあげた人である。五二九年五月、洛陽の入城に成功したが、まもなく壊滅した。ここに、「徐州の羽林兵と城人は、顓の命にしたがわなかつた」とあるが、まず、徐州の羽林兵というものからあきらかにしよう。北魏の宣武帝の時代から東西両魏に分裂するころにかけては、南朝では、梁の武帝の治世で、その国力は、ふたたびもえあがつていた。南北両朝の国境地帯では、はげしい紛争が展開されたが、それは、主として、南

朝がわの攻勢によるものであつた。攻勢がしだいに準備されつつあつた五一年に、徐州刺史盧昶は、このままにしておくならば、味方の兵士たちのなかに、動揺がおこるにちがいない、とかんがえ、「大軍をもちいて、敵のとりでを、一挙にたたきつぶすべし」と主張して、中央に、兵力増強を要請した。そこで、冀・定・瀛・相四州の羽林兵および虎賁兵、合計四千人が、派遣された。浜口重国氏の研究によれば(前掲「後魏の兵」)、これらの羽林・虎賁兵は、中央の近衛軍のそれとは別に組織され、右の河北四州のほか、済・青・光などの山東の諸州にも駐屯していた、北族の精銳部隊であるという。かれらは、国境戦線が重大化するそのつど、急派されて、武勇を發揮したようである。これは、北族王朝としての北魏が、その兵力不足をおぎないつつ、支配を保持するためにとつた、必然的な体制であつた。^⑤けれども、交戦状態が恒久化するにつれて、そのまま戦場に永屯する、という傾向も生じた。^⑥ こうした背景からかんがえると、さきの徐州の羽林兵とは、ほんらいは、河北・山東諸州から、応急に派遣された兵士であることは、ほぼうたがいが無い。他方、羽林・虎賁兵が、こうした機能をも

つていたとすれば、南方諸州鎮には、常駐の守備隊も存在したわけであり、盧昶が、動揺するのをおそれたのは、こうした兵士たちをたいしてであつたと想像される。この想像がただしいとすれば、徐州の城民とは、羽林（虎賁）兵以外の守備兵を、意味することになるであろう。

これまで、城民とは、一般の州郡民とのあいだにある區別をもつた、一種の軍事力ではないか、という尺度をたてて、諸地域の城民の生態を観察してきた。資料上の制約から、きわめて不完全ではあるが、この尺度は、大体において有効ではないかとおもわれる。ところが、ここからはみだす危険性をもつた用例もないではない。

〔江文遙は〕、後將軍・安州刺史に転任した。……当時、杜洛周や葛榮らが、あいついで反逆をおこし、幽州・燕州以南は、すっかり失陥してしまつてた。ただ、文遙だけが、賊どもに降伏せず、孤城をまもつていた。かれは、荒廢のなかにこつた民衆（荒余）をあつめて、耕作をおこないつつ、たたかつた。人民はみな「この人のためなら」といつて、かれに協力した。

しかるに、江文遙は、たたかひのなかで病死した。屬官たちは、文遙が人望をえていたことから、そのむすこの江

果を、臨時に、刺史とした。しかし、とうとう、ささえきれなくなつて、果は、弟たちと、城民をひきつれて、高麗へはしつた、というのである。（江文遙傳）このばあい、城民とは、制度上、州郡民と区別されていた軍士のみならず、「荒廢のなかにこつた」州郡民も、ふくまれていた、とおもわれる。けれども、後者は、もはや、「土民」としての自己を保持する資産と郷里集団とを、うしなつた人びとである。かれらの生きるみちは、「賊」に加わるか、安州城に庇護をもとめて「官兵」となるか、このどちらかであつたのであろう。江文遙の人となり、あとのみちをえらんだ人びとの心をとらえたので、官兵化は、円滑にすすんだ。文遙の死後、その子の果が推立されたという事実、また、郷里をとおくはなれて高麗へ移住したという事実は、文遙の意図した土民の城民化が成功したことを、ものがたつている。したがつて、このばあいも、けつして例外ではなく、むしろ、城民というものの成立の仕方について、ふかい示唆をあたえるものである。

検討を要するもうひとつの用例がある。

〔徐遠が、刺史として〕、東楚州におもむいた、その年の冬に、

邑郭に大火がおこつて、城民たちは、産業をうしなつてしまつた。違は、みずから救助にでかけ、「やけどされた」城民のすがたをみて、なみだをながした。そのうえ、かれらの復興をはかつてやつたので、みな、生活を立てることができた(北齊書二) (五徐遠伝)。

これは、北齊時代のことであるが、ここで、城民とよばれているものは、軍士というよりは、商工業者をふくんだ、ふつうにいう、都市民であるように、感じられる。これを、例外とすべきかどうかは、当時の商工民と国家権力との關係を、あきらかにしなければ、判定のつかない問題である。ここでは、つぎの点を、指摘しておくにとどめたい。当時のように、自然經濟がいちじるしく支配的である社会では、商工業は、自由な世界を獲得しえず、政治権力にたいして、依存と隷屬の關係に立つ傾向がある。とくに、手工業者は、支配者の政治的・軍事的需要から、農民を主体とする州郡民とはことなつた特殊の身分を強制されることが、おおかつたのではないか、ということである。

城民ということばが、厳密な規定をもつた制度上の用語であるかどうかは、よくわからない。けれども、以上考察

したように、ことばの形式としては、城内居住者を意味するが、その内容とするところは、特殊な存在形態をもつた民衆をさしている。このことは、当時の都市ないしは都市民の歴史的性格を、暗示するものではなからうか。宮川尚志氏の研究によると、六朝時代には、「村」という名称の農村が出現したという(「六朝時代の村」(六朝時代研究所収))。宮崎市定氏は、この発見をさらに一步すすめて、それを、古代都市から分離した、あたらしい意義をもつ、中世農村的聚落だとする(「中国における聚落体形」(変遷について)天谷史学6)。とすれば、六朝時代は、都市と農村の分化と対立が、第一歩をふみだした時期だといえるかも知れない。こうした分裂は、聚落發展史上の意義にとどまらず、社会の支配体制とも、密接な連関をもつてあろう。すなわち、六朝時代の都市とは、農村への対立者として、すぐれて政治的、軍事的な機能を、帯びるのではないだろうか。また、城民とは、そうした機能をになわせられた民衆の歴史的存在形態ではなかつただろうか。

それはともかく、こうした城民が、北魏の全地域にわたつて存在しており、しかも、それらが、北魏末内乱の動力として、あらゆる地域で活動した、ということがあきらか

になつたとおもふ。それでは、その活動を通じて、かれらが否定しようとしたものは、いつたい何であつたか——それが、つぎの課題である。

註

- ① 正史中には、城人ということばも、つかつてはいるが、通鑑では、すべて、城民で統一している。唐長孺氏は、城人は唐の太宗の避諱だとする(前掲)。正史中には、同一人物にたいして、兩用しているばあいがあるので、このふたつのことばには、何の差異もない。なお、城民の類語としては、郭民(魏書三七)・郭人(魏書五八)・柵民(魏書一九)などがある。城民という熟語も、こうしたタイプのことばであろうが、内容上は、これらとちがっている。また類度も、はるかにとおおい。
- ② 長子僧衍は、わかくして死亡しており、仲礼については、「郷里にとどまつた」とある。これは、侍養者として、郷里に住んだことをいつたのだとおもう。
- ③ 平斉民にたいする、高允の救济行為は、その参考となる(魏書八
高允
傳)
- ④ 幢帥の語は、蠕蠕伝(魏書)に見え、百人隊の長とある。なお、類語とおもわれる幢主・幢將については、宮川尚志「南北朝の軍主・隊長・戍主等について」を参照。
- ⑤ 魏書七一裴粲伝では、「自余部衆。且付城外」となつてはいるが、北史は「城人」につくり、通鑑も、「城民」につくる。どちらでも、意味は通じるが、ここでは、北史・通鑑を採つた。
- ⑥ 同謀者張僧皓も、当地方の出身である(魏書七六)。
- ⑦ たとえば、魏書六四郭祚伝、同六五邢雷伝、同七三奚康生伝の諸例。
- ⑧ 明元帝が鄴に遷都しようとしたとき、崔浩は、魏の兵力のすくなさが、漢人のまえにはくろされることをおそれて、これに反対し、これまでどおり北方にいて、もし山東に事があれば、「輕騎南出」するようにしたがよろしい、といつてはいる(魏書三五)。
- ⑨ 任城王澄の上奏「利國濟民所宜振挙者十條」中の第十条(魏書
任城王澄
傳)を見よ。
- ⑩ 北魏全期中に、城民の存在したことの判明する、州名をあげれば、およそ、左のとおりである。(ただし、北鎮はのぞく)
- 河北方面：營・幽・燕・安・定諸州
山西・河内方面：汾・建・相諸州
山東方面：齊・青・膠・兗諸州
河南・淮北方面：北予・予・南兗・南荆・荆・徐・東徐諸州
陝西・甘肅方面：岐・雍・秦・南秦・東益・原・涼・河諸州

Rebellion and *Ch'êng Min* (城民) at the End of
the *Pei Wei* (北魏) Dynasty

by

Michio Tanigawa

In the contemplation of the character of the *Sui-T'ang* (隋唐) dynasties from their formation occurs a question where the moment in the political history, which brought forth these united administrations, could be found. This article, starting from such interest, treats the affair of dissolution of the *Pei Wei* (北魏) dynasty. The special people called *Ch'êng Min* (城民) are found as a unit power raised and magnified the rebellion which ruined the *Pei Wei* (北魏) dynasty.

The first half of this article (present issue) makes clear the special contents of the word *Ch'êng Min* (城民) all over the *Pei Wei* (北魏) area; the second half the contradiction of the *Ch'êng Min* (城民) system, so to speak, at the end of the *Pei Wei* (北魏) era and the problems of the character of the *Sui* dynasty which passed through the rebellion.

On *Nassho* (納所)

—an aspect of the dissolution of the
Ritsuryô (律令) tax-collection system—

by

Akira Yoshida

Though the dissolving process of the *Ritsuryô* (律令) state has been a focus in the modern study of the *Heian* (平安) era, its concrete process remains partly unknown, partly because of a scarcity of individual study in the *Kokuga* (国衙) system itself in the *Heian* (平安) era. This essay tries to clear up the *Nassho* which has hardly been discussed, as a clue to solve the above-mentioned problem. The *Nassho* means warehouses in which rice as rent and the king were stored up after the middle or last of the *Heian* era. Here, we treat exclusively the farmer's *Nassho* one of the four kinds of warehouses, in its substance and its historical importance of its appearance and disappearance to trace the dissolving process of the *Ritsuryô* (律令) tax-collection system, because to clear up the transition of the tax-collection system enables us to take a side-view of the dissolving process of the *Ritsuryô* state and also to throw light on the study of *Myô* (名).